

文教委員会 所管事項

【教育指導部】

- 1 学習者主体の学びを通した「確かな学力」の定着・向上について
 - (1) ICT活用の更なる促進のため、GIGAスクール指定校による研究を推進するとともに、ICTの効果的な活用を前提とした足立スタンダードに基づく授業改善を推進し、学力の定着・向上を図っていく。
 - (2) 学校図書館の学習センターとしての機能を強化する取組みを充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の質的向上を図り、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力等）の育成に繋げていく。
- 2 児童・生徒のウェルビーイング向上と心身の健全な発達について
児童・生徒の主体的な参画・活動を重視した人権教育や特別活動等の取組みにより、いじめや不登校の未然防止を図るとともに、ウェルビーイングの向上に繋げていく。また、身体の面では、各校の課題や実情に合わせた運動・体育の取組みを総合的に行い、運動習慣の確立に繋げ体力の向上を図る。
- 3 特別な支援を要する子どもへの支援について
 - (1) 特別支援学級の新設・増設による地域的な偏りの解消や、安全な医療的ケア体制の構築を進める等、多様性を包摂し全ての子ども達が自信を持って生き生きと学べる環境の整備を進めていく。
 - (2) 居心地のよい学校づくりに加え、中学校のSSR（スモール・ステップ・ルーム）開設校の拡充（令和9年度全校設置を目指す）と新たに小学校の別室の常時開設に向けた体制を構築する等、不登校の未然防止策を強化していく。
 - (3) 日本語学習ルームの増設や他自治体の先進事例を参考とした日本語指導学級の新設等、急増する日本語を母語としない児童・生徒の支援を強化していく。
- 4 その他
教育指導部については、令和8年度所管事務概要127ページから134ページに記載

【学校運営部】

1 安全・快適に学べる教育施設の整備

小・中学校の施設更新、維持管理を適切に実施するとともに、適正規模・適正配置を推進することにより、児童・生徒が安全で快適に学べる教育施設を整備する。

2 児童・生徒の心身の健全な発達の支援

「おいしい給食・食育」を推進することにより、積極的な野菜摂取に関する啓発を図り、子どもたち自身の健康増進意欲を培う。

また、貧血・小児生活習慣病予防、むし歯予防等学校保健指導に関連する施策を通じて、子どもたちの健やかな成長を支える。

3 安全・安心な居場所づくりの支援

放課後子ども教室の推進や大学連携事業を通じて子どもたちの安全・安心な居場所を提供するとともに、様々な体験活動や交流活動を通して、新しいことにチャレンジする意識の醸成を図る。

4 家庭の経済的負担の軽減と学びの環境支援の充実

入学準備金の支給、補助教材費等の補助事業、給付型奨学金をはじめとする育英資金事業、小・中学校の給食費無償化実施等により、子育て世帯への経済的負担の軽減及び学びの環境支援の充実を図る。

5 その他

学校運営部については、令和8年度所管事務概要135ページから142ページに記載

【子ども家庭部】

1 就学前施設および学童保育室の待機児童対策

- (1) 令和8年4月入所における就学前施設の待機児童数急増を受け、早急に0歳児から2歳児までの保育確保方策に取り組む。
- (2) 学童保育室の待機児童対策に引き続き注力し減少させ、子どもや保護者にとって安全・安心な放課後の居場所を確保していく。

2 全ての家庭が安心して子育てすることができる環境づくり

- (1) 就学前施設に通園していない2歳児までの子どもを対象として令和8年4月より開始した「こども誰でも通園制度」をはじめ、昨年度より実施している「子育て家庭訪問事業」などの新規・既存事業の展開により、全ての家庭が安心して子育てできるよう支えていく。
- (2) 就学前施設において、研修や指導検査等を通じた幼児教育・保育の質の向上を図り、安全・安心への取組の徹底を図る。
- (3) 令和8年4月に足立児童相談所内へこども家庭相談課の係を新設し、虐待対応の連携と支援体制をさらに強化するとともに、養育困難家庭への支援の充実に取り組む。

3 その他

子ども家庭部については、令和8年度所管事務概要143ページから154ページに記載